

九州本土における出力制御の実効性確保に向けた対応状況について

平成30年1月30日
九州電力株式会社

- ① 旧ルール事業者
 - 500kW以上は、自動電話(メール)による出力制御指令、現地操作(手動)による出力制御を行い、年間30日まで無補償
- ② 指定ルール事業者
 - 出力制御機能付PCSによる自動制御を行い、無制限無補償

区分		①旧ルール事業者	②指定ルール事業者
特別高圧		手動制御 (現地操作) 年間30日まで無補償	自動制御 (出力制御機能付PCS) 無制限無補償
高圧	500kW以上		
	500kW未満	(制御対象外)	
低圧	10kW以上		

2 旧ルールの実出力制御方法に向けた準備状況

- 原則、前日16時頃、一般送配電事業者から、自動電話(メール)による発令
- 受令後、旧ルール事業者の操作者(主任技術者等)は、出力制御開始前までに、現地で出力制御操作を実施

	発電所数 (H29.12現在)	(参考) 連絡訓練結果※
特別高圧	50件程度	100%
高圧500kW以上	2,000件程度	96% (平日)、92% (休日)

※発令に対して受令した割合(連絡訓練は、9/15,20,21、11/25、12/2の5回実施)

[ご協力いただけない事業者への対応(第13回系統WG報告内容)]

- 出力制御にご協力いただけない事業者へは、公平性の観点等を考慮しつつ厳正に対処
- 出力制御の指令回数などについて事業者間の公平性を担保するとともに、出力制御に応じない事業者に対しては、契約解除を視野に入れ、個別に対応

3 指定ルール出力制御方法と出力制御への準備状況

- 出力制御機能付PCSが、当社のスケジュール配信サーバーから制御スケジュールを取得し、それに基づき自動的に制御を実施
- 従来は、出力制御機能付PCSの市販化前に連系承諾を行う必要があったため、当該PCS市販化後の切替を約して連系。その後、PCS市販化後のタイミングで、対象事業者への切替依頼を開始※

※ 高圧・特別高圧:平成28年9月～、低圧10kW以上:平成29年5月～

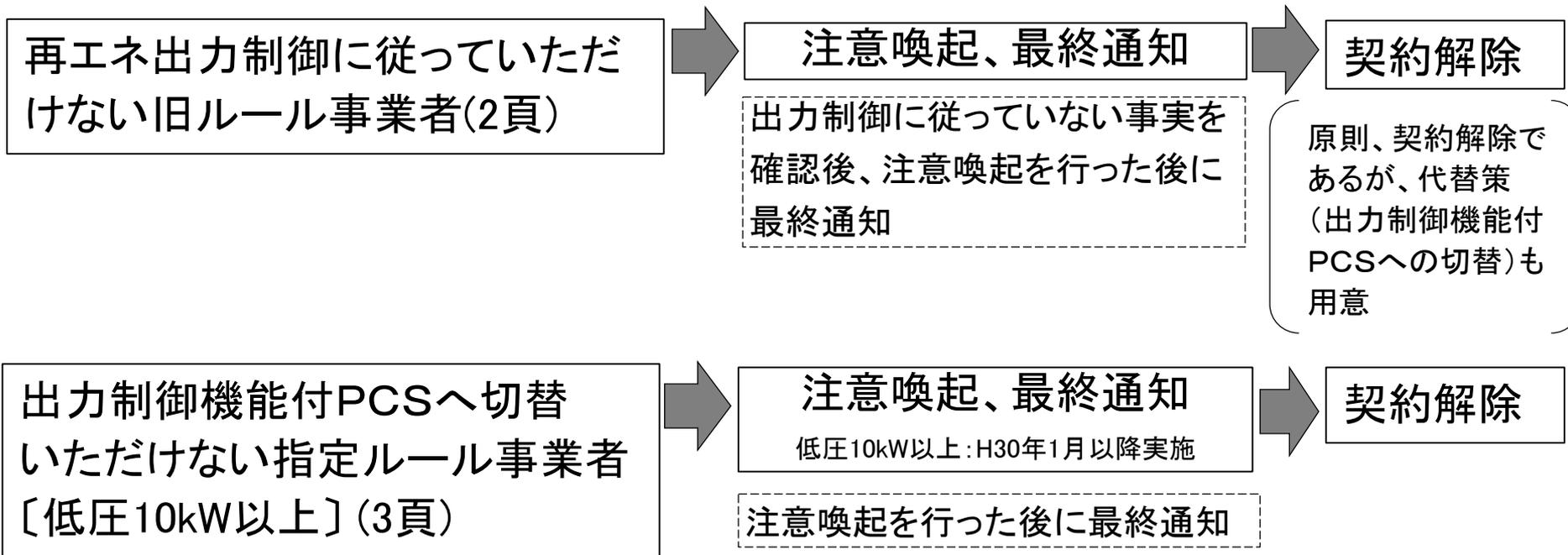
- 低圧10kW以上については、切替期限を平成29年12月末としていたが、未切替分が多数存在していることから、継続して早期切替の働きかけを実施しているところ

	発電所数 (H29.12現在)	PCS切替率
特別高圧	5件程度	100%
高圧	350件程度	100%
低圧10kW以上	13,700件程度	24% (約3,300件)

4 出力制御に応じていただけない事業者対応について

- 再エネの導入が急速に進む九州では、これまで当社火力発電の出力調整や揚水発電所(揚水動力)の活用等により需給バランス維持に努めてきたが、今後、電力需要が低くなる時期等に、再エネの出力制御が必要となる見通し
- 安定供給の維持および事業者間の公平性確保の観点から、各事業者は確実に出力制御に応じていただく必要があるが、これに応じていただけない場合、契約解除※も視野に入れ厳正な対応が必要

※ 契約解除となった場合、既存の調達価格の権利は失われることに留意



			平成28年度		平成29年度	
旧ルール (手動制御)	高圧・特別高圧 (500kW以上)	約2,000件	▲ 依頼文送付 (H28/7)	事業者説明 →	覚書締結 情報連絡訓練 (5回実施) →	★ 覚書締結完了 (H29/9)
	高圧・特別高圧	約350件	▲ 依頼文送付 (H28/9)	PCS切替工事 ▲ 当初切替期限 (H29/3)	注意喚起解除通知 H29年4月～10月	★ PCS切替完了 (H29/12)
指定ルール (自動制御)	低圧 10kW以上	約13,700件			PCS切替工事 ▲ 依頼文送付 (H29/5)	▲ 当初切替期限 (H29/12) 注意喚起解除通知 H30年1月～